

## 仮想通貨売買の重要事項説明書

(仮想通貨交換業者に関する内閣府令第16条および第17条に基づく説明書面)

みんなのビットコイン株式会社（以下「当社」といいます。）の仮想通貨の売買に係るサービス（以下「本サービス」といいます。）のご利用にあたっては、次の事項にご注意ください。

### 1. 取り扱う仮想通貨と本邦通貨又は外国通貨との違い

- (1) 当社が取り扱う仮想通貨は、本邦通貨又は外国通貨ではありません。
- (2) 当社が取り扱う仮想通貨は、特定の者によりその価値を保証されておりません。

### 2. 当社の概要

商号：みんなのビットコイン株式会社

住所：〒105-0013 東京都港区浜松町一丁目10番14号 住友東新橋ビル3号館7階

事業内容：仮想通貨交換業

仮想通貨交換業者の登録番号：法令に基づき登録準備中

加入協会：一般社団法人日本仮想通貨事業者協会

### 3. 本サービスの内容

(1) 当社が提示するレートに従って、お客様と当社との間で仮想通貨の売買を行うことができます。

※当社取引を行う際の外国通貨の本邦通貨換算レートは、三菱UFJリサーチ&コンサルティングが日々公表している本邦通貨換算レートを参考にして当社が算出したレートといたします。

(2) 仮想通貨の預入れおよび外部アドレスへの送金を行えます。

(3) 取引時間は以下のとおりです。

注文受付時間/約定時間	24時間365日
計算区域	a m 7 : 00 ~ 翌 a m 7 : 00

※メンテナンスの時間を除きます。

※メンテナンス時間は、レート配信を停止しているため、お客様の注文は約定しません。また、注文の取消及び変更もできません。

※システム障害等の突発的な事象を除き、取引時間が変更・休止となる場合は、原則として事前に当社ホームページに掲載します。

(4) 当社が取り扱う取引アカウントは以下のとおりです。

取引アカウントとは、仮想通貨取引の対象となる決済通貨ごとの口座をいいます。下記に

記載する 11 の取引アカウントにて取引ができます。

JPY=日本円、USD=米ドル、EUR=ユーロ、AUD=豪ドル、

SGD=シンガポールドル、HKD=香港ドル、CNY=人民元、

IDR=インドネシアルピア、PHP=フィリピンペソ、INR=インドルピー、BTC=ビットコイン

(5) 当社が取り扱う通貨ペアは以下のとおりです。

通貨ペアとは、仮想通貨取引の対象となる一対の通貨をいい、左右並べて表記し、左側の仮想通貨 1 単位に対して右側の法定通貨又は仮想通貨で売買するのに必要な金額で表示されます。下表に記載する 17 通貨ペアの取引ができます。

※ETH/BTC は 1 ETH を売買するのに必要な BTC 数量で表示されます。

BTC/JPY	BTC/USD	BTC/EUR	BTC/AUD	BTC/SGD
BTC/HKD	BTC/CNY	BTC/IDR	BTC/PHP	BTC/INR
ETH/JPY	ETH/USD	ETH/EUR	ETH/BTC	BCH/JPY
BCH/USD	BCH/SGD			

BTC=ビットコイン、ETH=イーサリアム、JPY=日本円、USD=米ドル、  
EUR=ユーロ、AUD=豪ドル、SGD=シンガポールドル、HKD=香港ドル、  
CNY=人民元、IDR=インドネシアルピア、PHP=フィリピンペソ、  
INR=インドルピー

(6) 取引単位については以下のとおりです。

仮想通貨取引では、お客様は、0.01BTC 又は 0.01ETH から発注することができます。ただし、1 度に発注できる最大取引数量は、100BTC 又は 1,000ETH となります。なお、最大取引通貨単位に係る制限（建玉制限）は、各通貨ペアを合計して 500BTC までとなります。  
※0.01BTC 未満又は 0.01ETH 未満の仮想通貨を決済する場合は全数量の決済取引をする必要があります。

※1 時間当たりの取引上限はレバレッジ取引と合わせて 500BTC となります。

(7) 取引手数料・本取引口座管理費等は以下のとおりです。

取引手数料は BTC/JPY 無料、BTC/JPY 以外の通貨ペアは約定代金の 0.25% となります。  
本取引口座管理費は、無料です。

(8) 呼び値の単位は以下のとおりです。

呼び値の最小変動幅は 1 単位あたり「0.00000001」です。

(9) 注文の種類は以下のとおりです。なお、詳細な説明は、(11) 注文執行方法をご覧ください。

●成行注文 ●指値注文 ●逆指値注文 ●トレール注文

(10) 注文執行方法

注文種類	執行方法
成行注文	<p>成行注文は、お客様が注文価格を指定せずに行う注文方法です。成行の買い注文を出すと、その時に出ている最も低い価格の売り注文から順番に注文数量に応じて注文が成立します。同様に成行の売り注文の場合は、最も価格が高い買い注文から順番に注文数量に応じて注文が成立します。一括売却注文、部分決済注文、全決済注文、一括決済注文、買建玉一括決済注文、売建玉一括決済注文は、成行注文となります。一部約定となった場合、残数量は失効されます。</p> <p>※お客様が成行注文を行う場合、お客様の発注時に取引画面に表示されている価格と、実際の約定価格との間に価格差が生じている場合があります。当該価格差は、お客様端末と当社システムの間の通信に伴う時間、板情報の更新及び当社システムの約定処理に要する時間により発生するもので、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。</p>
新規指値注文	<p>新規指値注文は、お客様が注文価格を指定して行う注文方法で、当社がお客様に配信する価格が、売り注文の場合はお客様が指定した価格以上、買い注文の場合はお客様が指定した価格以下になった時に、お客様の指定した価格又は有利な価格で約定します。注文の一部のみ約定する場合があります、残りの注文数量は約定又はお客様が取消しするまで有効です。なお、一部約定後、注文価格を訂正することはできません。</p> <p>※新規指値の注文は約定又はお客様が取消しするまで、注文は有効です。</p> <p>※新規指値注文は板情報に発注数量が表示されます。</p>
決済指値注文	<p>決済指値注文は、お客様が注文価格を指定して行う注文方法で、当社がお客様に配信する価格が、売り注文の場合はお客様が指定した価格以上、買い注文の場合はお客様が指定した価格以下になった時に、お客様の指定した価格又は有利な価格に到達した後、発注されます。注文の一部のみ約定する場合があります、残りの注文数量は約定又はお客様が取消しするまで有効です。</p> <p>※決済指値の注文は約定又はお客様が取消まで、注文は有効です。</p> <p>※決済指値はマーケットウィズレンジ注文を採用しております。</p> <p>マーケットプライスが決済指値の設定値に到達した場合に、決済指値よりも悪い値で約定しない成行注文が発注される仕様となっております。</p>

	<p>ます。この注文に対し、相対する指値注文がありマッチングが可能な場合のみ約定されます。したがって、相対する指値注文がない場合には約定されません。</p>
逆指値注文	<p>逆指値注文は、お客様が注文価格（逆指値価格）を指定して行う注文方法で、当社がお客様に配信する価格が、売り注文の場合はお客様が指定した価格以下、買い注文の場合はお客様が指定した価格以上になった場合に成行注文にて約定します。注文の一部のみ約定する場合があります、残りの注文数量は失効されます。</p> <p>※特に、マーケットの急変時や、メンテナンス時間終了後には十分にご注意ください。</p> <p>※逆指値の注文は約定又はお客様が取消しするまで、注文は有効です。</p>
トレール注文	<p>トレール注文は、お客様が新規注文発注の際、注文価格に値幅及び変動率指定機能を追加する注文です。買い注文であれば、トレール注文発注後の安値からあらかじめ設定したトレール幅（又は上昇率）の値上がりをしたら成行注文を執行し、その後の上昇を狙うことができます。売り注文であれば、トレール注文発注後の高値からあらかじめ設定したトレール幅（又は下落率）の値下がりをしたら逆指値注文を執行し、逆に上昇するなら利益をより多く確保するために上昇幅に合わせて逆指値注文を切り上げ、値上がりに追従することが可能です。</p> <p>※決済注文にはトレール注文はありません。</p>

#### 4. 取り扱う仮想通貨の概要

当社が取り扱う仮想通貨は、以下のとおりです。

- BTC：ビットコイン

ブロックチェーン上にすべての取引履歴を管理することで、中央集権的システムを必要としない「分散型仮想通貨」です。発行主体を持たず、発行上限を設定することで市場価値を維持する性質があり、決済手段や投資に利用されています。

ビットコイン（Bitcoin）とは、2008年に考案された暗号技術を利用した分散型台帳であるブロックチェーン（インターネット上の台帳に取引の情報を記録して資産の保存や移転の手段として使われるネットワーク）技術に基づき、価値の保存・移転が可能な仮想通貨です。発行主体を持たず、発行上限があるなどの特徴を持ち、決済手段や投資に利用されています。

- BCH：ビットコインキャッシュ

2017年8月1日にビットコインから分裂をする事により誕生した仮想通貨です。基本的

な機能はビットコイン（Bitcoin）と変わりませんが、ブロックチェーン上のブロックサイズを拡張してより多くの取引処理が可能となった事やセキュリティ面が向上されるなど、技術的な面で異なっております。

- ETH：イーサリアム

ブロックチェーンにスマートコントラクトを残すことができ、取引で行われる契約内容を実行する仕組みになっています。

イーサリアム（Ethereum）とは、ブロックチェーンにスマートコントラクト（契約情報）・財産を扱うことができる柔軟性のある仮想通貨です。ビットコインは、ブロックチェーンによって全ての取引履歴を管理していますが、イーサリアムは、取引で行われる契約をブロックチェーンに書き込み、その書き込まれた契約内容が実行されるという仕組みです。

## 5. 本サービスのリスク

- 当社が取り扱う仮想通貨は、特定の者によりその価値を保証されているわけではないため、相場の変動によってその価値が減少し、損失が生ずるリスクがあります。
- 仮想通貨は、電子機器その他のものに電子的方法により記録される財産的価値であり、電子情報処理組織を用いて移転するため、サイバー攻撃により仮想通貨が消失し又はその価値が減少するリスクがあります。
- システム障害等により、お客様が意図した取引が成立しないリスクがあります。
- マーケットにおける注文が売り又は買いのどちらか一方に偏り、お客様が意図した取引が成立しないリスクがあります。
- 当社が取り扱うブロックチェーン技術を利用した仮想通貨は、確定的に取引が成立したといえる仕組みがないことから、取引の確定までに時間を要することがあり、また、取引が遡って無効になるリスクがあります。
- ハードフォーク（仮想通貨の仕様変更のうち、前後で互換性がないものをいいます。）により仮想通貨が2つに分岐し、相互に互換性がなくなるリスクがあります。その場合には、大幅に価値が下落し、又は取引が遡って無効になるリスクがあります。
- 悪意ある者が全てのマイナー（仮想通貨の取引を認証する者をいいます。）の計算能力の51%以上を有した場合には、不正な取引が意図的に配信されるリスクがあります。
- 将来的な法制度や税制又は政策の変更等により、仮想通貨の取引の制限又は税の適用関係の変更等がなされ、現状の各種取扱いが変更となるリスクがあります。
- 当社が取り扱う仮想通貨の売買は、当社とお客様との間の相対取引であり、当社のお客様との取引について、カバー取引先となる金融機関等とカバー取引を行うことから、当社及びカバー取引先の信用状況によってはカバー取引が執行されないこと等によりお客様に損失が生じるリスクがあります。
- 当社のお客様より預け入れられた金銭を住信SBIネット銀行、静岡銀行、ゆうちょ銀

行、東京スター銀行の口座に預託しております。そのため、当社の預託先の業務または財産の状況が悪化した場合は、お客様の資金の返還が困難になることで、お客様が損失を被るリスクがあります。

- ・当社が保有する銀行口座又は預託先の銀行口座が不正送金の対象となり、口座が凍結されるリスクがあります。

## 6. 分別管理の方法

当社は、資金決済に関する法律（以下「資金決済法」といいます。）に基づき、お客様の財産を保護するため、お客様が預託した金銭・仮想通貨と当社自らの財産との分別管理を行っております。

当社は、お客様の金銭を住信 S B I ネット銀行、静岡銀行、ゆうちょ銀行、東京スター銀行の口座に、お客様の金銭であることがその名義により明らかな口座名に預金する方法により、自己の金銭と分別して管理しています。

また、当社は、お客様の仮想通貨を顧客ごとに外部委託先である Q U O I N E 株式会社（以下「Q U O I N E 社」といいます。）で保管しています。Q U O I N E 社では、お客様の分別対象資産を自己の固有財産である仮想通貨と明確に区分し、かつ、お客様の仮想通貨については、当社と Q U O I N E 社でどのお客様の仮想通貨であるかが直ちに判別できる状態で管理する方法により、お客様の仮想通貨を自己の仮想通貨と分別して管理しています。

## 7. 利用者からの苦情又は相談に応ずる営業所の所在地および連絡先

当社は、次の窓口において、お客様の苦情又は相談を受け付けています。

みんなのビットコイン株式会社

所在地：〒105-0013 東京都港区浜松町一丁目 10 番 14 号 住友東新橋ビル 3 号館 7 階

連絡先：当社 W E B 専用お問合せフォーム：<https://min-btc.com>

メール：[support@min-btc.com](mailto:support@min-btc.com)

なお、当社は、苦情の処理に関する業務を公正かつ的確に遂行するため、お客様から W E B 専用お問合せフォームから相談を受付けるカスタマーサポート課を設置し、適宜、他部署と連携することができる体制を整備するとともに、社内規則として「苦情処理規程」を整備しています。また、お客様の個人情報保護の重要性について認識し、個人情報の保護に関する法律を遵守するとともに、「プライバシーポリシー」を制定して、取扱い及び保護に努めます。

## 8. 指定仮想通貨交換業務紛争解決機関

当社は、資金決済に関する法律に従い、当社への苦情等については、当社の W E B 専用お

問合せフォームのほか、当社が協定書を締結している、東京弁護士会「東京弁護士会紛争解決センター」、第一東京弁護士会「第一東京弁護士会仲裁センター」及び第二東京弁護士会「第二東京弁護士会仲裁センター」)を紛争解決機関として利用しております。

#### 9. 契約について

当社の仮想通貨交換業にかかるサービスをご利用されるお客様は、口座の開設が必要となります。お申込フォームから必要事項をご入力いただき、本人確認書類等の必要書類をアップロードにてお送りください。当社所定の審査を行いお取引が可能となります。

口座の解約をご希望されるお客様は、当社WEB専用お問合せフォームからお問い合わせください。解約手数料はかかりません。

#### 10. 本サービスに関する金銭及び仮想通貨の預託の方法

本サービスに関しお客様が当社に預託する金銭は、当社が指定する金融機関の口座にお振り込みください。また、お客様が当社に預託する仮想通貨は、当社が指定するウォレットアドレスに送付してください。

#### 11. 本サービスに関する金銭及び仮想通貨の状況を確認する方法

本サービスに関する金銭及び仮想通貨の状況は、当社ウェブサイトのお客様の残高情報からご確認ください。

#### 12. セキュリティに関する事項

当社は、セキュリティを確保するため、お客様にパスワードを発行するほか、2段階認証を導入しています。パスワード等は、お客様において厳重に管理してください。

#### 13. 手数料一覧

口座開設手数料：無料

口座管理料：無料

取引手数料 BTC/JPY：0円（無料）

BTC/JPY 以外：約定金額の 0.25%

入金手数料：銀行所定額

出金手数料：500円（内税含む）

仮想通貨：受入手数料 無料

仮想通貨：払出手数料 無料

平成 29 年 8 月 9 日改訂

平成 30 年 4 月 18 日改訂

平成 30 年 5 月 15 日改訂

平成 30 年 5 月 17 日改訂